

日本企業が世界中の個人情報を取扱うために改善すべき点

情報学部 経営情報学科 坪井ゼミ
B3P21084 高田 直紀

【卒業論文概要】

コンピュータが発達したことで、ビッグデータを蓄積、分析することが可能になった。データ分析はビジネスの視野を広げ、新たなビジネスモデル創造の助けになるであろう。そんな中、2016年にEUでEU一般データ保護規則（GDPR）が可決され、2018年に発行されることになった。これによりデータ保護が十分と判断された国以外は、EU域内の個人データを取り扱うことができなくなる。日本も他人事ではなく、グローバル化を狙う日本企業にとって早急に対処すべき問題である。日本政府は個人情報保護法の改正を行っており、データ保護の強化を図っている。しかし、GDPRが個人を守る目的の規則に対し、改正法は企業のビックデータ利用を促進させることが大きな目的であり、企業のために法の整備を行っているに近い。個人情報は個人自らのものである。EU域内ではこの考え方が普及している。対して、日本はあまりにも無頓着である。個人情報の保護が問題になっているが、保護すべき個人情報に対してEUと日本間で重さの認識が違っているのは日本企業のグローバル化は上手くいかないであろう。日本はデータを提供している実感が薄いから認識が甘いのではないだろうか。企業は利用規約だけでなくデータ提供のみの注意書きや直接確認を行うなど、顧客に自分がデータを提供していることを実感させることが認識のズレをなくす方法であると考察する。